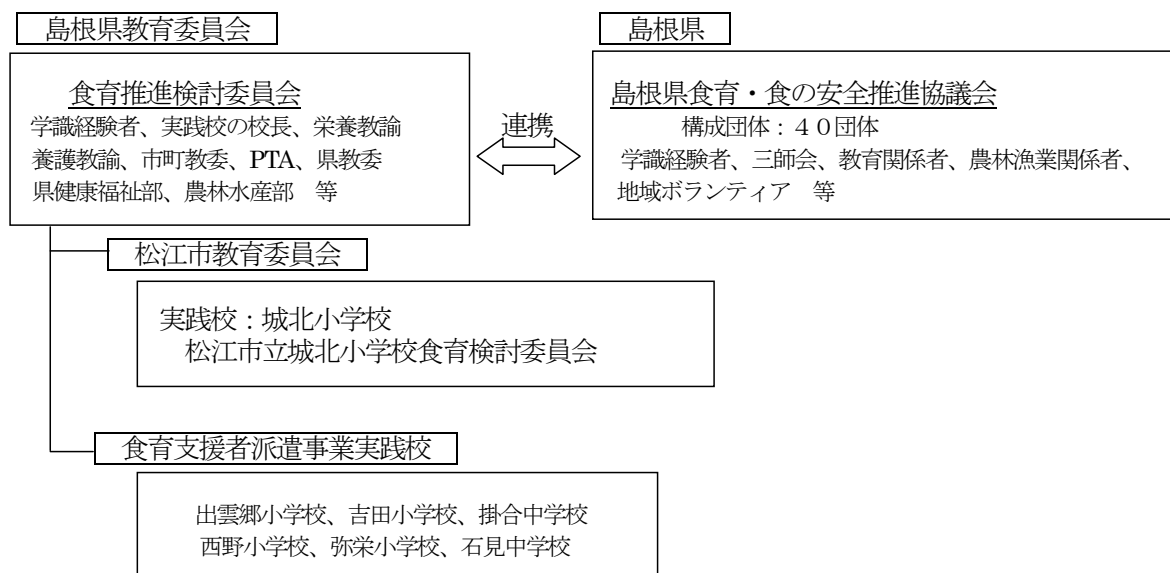


栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	島根県
推進地域名	教育委員会

1. 事業推進の体制



2. 具体的取組等について

テーマ1 食育推進体制の整備

- 学校における食育の推進の充実を図るため「食育推進検討委員会」を開催
 - 食育の取組及び栄養教諭の配置等の評価
 - 平成22年度62名（上限73名・充足率84.9%）の栄養教諭の配置、朝食欠食率の改善や食に関する全体計画の策定率の向上など着実に効果が上がっている。
 - 幼小中高の一貫した食育カリキュラムの検討
 - 各発達段階において身につけるべき内容・項目の検討（各学年ごとの詳細なカリキュラムは次年度検討予定）リーフレットの作成（後述）
- 食育推進研修の実施
 - 県内の小・中・高・特別支援学校の食育担当者（悉皆研修）
 - 5教育事務所管内ごとに隔年で行う。（22年度：松江・出雲・隠岐）（23年度：浜田・益田予定）
 - 目的：各学校の教員が食育の現状と課題等について理解を深め、食育推進に係る指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。
 - 内容：学校における食育推進の取組の事例発表（栄養教諭の実践や高校の商品開発の取組等）
地域における食育の取組（野菜ソムリエや生産者の発表）
学校で考えられる具体的な食育の取組の情報交換（各学校における食育推進の課題等）
- 推進地域（実践校）との連携
 - 食育支援者派遣事業の実施校6校、松江市立城北小学校を実践校とし、学校訪問を行った。松江市立城北小学校では、TT授業の公開授業や食育の講演会に参加した。

4. 食育推進フォーラムの開催

○学校関係者、保護者、地域住民などを対象とし、食育への理解を深め、実践につなげることを目的に開催した。

6月20日 食育及び生活習慣改善に関する事例発表3件
講演：「早寝、早起き、朝ごはんが脳を育む」
東北大学教授 川島隆太氏
参加者：438名

11月13日 食育及び生活習慣改善に関する事例発表2件
講演：「子どもの健やかな体と心の成長を支える」
～食事や生活習慣の乱れはボディーブローのように～
香川大学教授 清國祐二氏
参加者：300名

2月14日 講演：「子供たちに伝えたい家庭の食文化」
料理研究家 土井義晴氏
参加者：250名
浜田市の栄養教諭が、給食を題材に食育の大切さをパネル展示した。



4. 「学校における食育推進のために～すこやかしまねっこ～」のリーフレット作成・配布

○各発達段階において身につけるべき具体的内容

- ・記載内容は、食育推進検討委員の栄養教諭と連携をとりながら作成・校正
- ・学校における一貫した食育の取組の指針として作成
- ・県内の市町村教育委員会、各小・中・高・特別支援学校へ配布

～「食育」推進の合い言葉～

す・・・好き嫌いせず 三度の食事を バランスよく
こ・・・子どもの時から かむ習慣を 身につけよう
や・・・野菜を食べて 体いきいき 心うきうき
か・・・感謝をこめて 「いただきます」「ごちそうさま」
し・・・しっかりと 毎日食べよう 朝ごはん
ま・・・マナーを守り 楽しくなごやか 食事タイム
ね・・・寝る前に 食べすぎないように 気をつけよう
っ・・・伝えよう 郷土の料理 大切にしよう 家庭の味
こ・・・心と体に おいしい食事 楽しい食事



テーマ2

テーマ3

テーマ1～3に共通する具体的計画

- ・栄養教諭活動状況調査の分析
- ・食育推進検討委員会の開催
- ・食育カリキュラムの検討

数字で変化のあった事項について

食に関する指導の年間指導計画の作成

	年間計画	
	H20 年度	H21 年度
小学校 (栄養教諭配置校)	77.4%	87.6% (88.9%)
中学校 (栄養教諭配置校)	54.8%	59.6% (89.5%)

地場産物の使用割合（食品数ベース）H22年3月末 公表 40.4% ←（H21年3月末 公表：39.6%）

* 島根県食育推進計画（H19～23年度） 目標値：40%

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

食に関する年間指導計画の見直しの割合

小学校 全体87.6% → 栄養教諭配置校 88.9%

中学校 全体59.6% → 栄養教諭配置校 89.6%

・栄養教諭の配置されている学校が、食に関する年間指導計画を見直している割合が高いことから、教育課程に食育を明確に位置づけ、全校体制で実践を進めていることがうかがえる。

・リーフレットを通して、「すこやかしまねっこ」を合い言葉に、学校・家庭・地域が連携・協力して食育を推進していこうという気運が高まるものと思われる。合い言葉には、食に関する指導の6つの目標を組み込んでいる。

・リーフレットの中に、学校給食を生きた教材として活用するための方策や説明図、給食の時間の指導の特徴を入れたことで、食に関する指導を展開する際に、学校給食を生きた教材として活用することが一層進むよう期待している。

・食育推進検討委員会での協議を通して、栄養教諭が自分たちがコーディネーターとなって、配置校のみならず近隣の未配置校、ひいては全県の食育を進めていこうという気運が高まってきた。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

平成22年度末の県教育長名の「学校における食育推進のための体制の充実について」の通知文により、各学校の校内体制の充実を図った。内容は、

1 食に関する指導の全体計画の作成、年間指導計画の整備

→目標：食に関する指導の全体計画策定率100%

2 学校の教育活動全体を通じた取組の推進

3 食育を主に担当する教員を明確にした取組の推進

→食育担当者を校務分掌に明記すること

4 組織的な取組の推進

→栄養教諭未配置校の割合は、配置校よりも圧倒的に多いことから、域内各校の食育担当者と栄養教諭とが連絡を取りながら食育推進ができるよう体制整備を進める。

→校報、授業公開日、学校保健委員会の活用など栄養教諭の職務や食育の大切さを理解してもらうための啓発活動を大切にしていける必要がある。

リーフレットに示した「各発達段階において身につけるべき具体的内容(例)」を、学年レベルに落とし、各学年の詳細な指導内容及び方法を検討することにより、栄養教諭未配置校でも配置校と同様に食育推進が行えるよう、具体のカリキュラムを作成する必要がある。カリキュラム作成のための検討にあたっては、栄養教諭がどのように学校及び地域の食育の核になっていけるのかも併せて検討したい。